

第3期
佐用町生涯学習推進計画 (案)

(令和8年度～令和12年度)

～ 学ぶ × つながる =

こころ豊かな人・まち ふるさと佐用 ～



佐用町

令和8年3月

はじめに

現代社会は、デジタル技術の飛躍的な進化とともに、時間や場所にとらわれず世界とつながる高度な情報社会となりました。一方で少子高齢化や人口減少は深刻さを増し、従来の地域コミュニティの維持が困難になるなど、社会構造は大きな転換期を迎えています。

変化のスピードが加速する予測困難な時代にあって、進化した人工知能（AI）は私たちの働き方や生活に深く浸透し始め、技術革新のスピードも加速の一途を辿っています。一方、私たちはパンデミックを経て、改めて「人と人とのつながり」や「心身の健康」のかけがえのなさを再認識しました。デジタルによる利便性と、リアルな対面による温かい交流、この両面を大切に、変化し続ける社会環境の中で、私たちは持続可能な未来を模索していく必要があります。

このような正解のない時代を豊かに生きていくために不可欠なもの、それは「学びと実践」です。先人の知恵を礎に、直面する課題と向き合い、自らの考えや行動をアップデートし続けること。この主体的な学びこそが「生涯学習」の本質であり、いつの時代も変わらない人づくり・地域づくり・まちづくりの原動力となります。

日本は「人生100年時代」を迎え、生き方や価値観も多様化しています。県下でも高齢化率が高い水準にある佐用町においては、年齢を重ねても、それぞれの世代や立場で、一人ひとりが生きがいを持ち、活躍できる地域づくりが極めて重要です。その根底には、生涯学習の理念が脈々と息づき、本町が進める「住民と行政の協働のまちづくり」の中核を成すものであると確信しています。

このたび、これまでの成果を継承し、第3期となる生涯学習推進計画を策定しました。本計画に基づき、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、各地域づくり協議会など多様な主体との協働を強化し、佐用町のまちづくりのさらなる深化と、心豊かな地域社会の実現につなげてまいります。

最後に本計画の策定にあたっては、貴重なご意見をいただいた「佐用町まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会」委員の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係の皆様、こころから感謝とお礼を申し上げます。

令和8年3月

佐用町教育長 大森 一 繁

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------|-----|
| 第1章 | 第3期生涯学習推進計画の策定にあたって | |
| 1 | 佐用町の概要 | 1 |
| 2 | 第3期生涯学習推進計画策定の趣旨 | 2 |
| 3 | 計画の位置づけ | 3 |
| 4 | 計画の期間 | 3 |
| 5 | 第3期生涯学習推進計画がめざすもの | 4 |
| 第2章 | ライフステージに応じた学習の支援 | |
| | 乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期 | 5 |
| 第3章 | 施策の体系 | |
| 1 | 総合計画などとの関係 | 6 |
| 2 | 生涯学習推進施策の体系 | 7・8 |
| 第4章 | 施策の展開 | |
| 1 | 多様な学びの場の提供 | |
| (1) | さまざまな主体の連携による生涯学習をすすめます | 9 |
| (2) | 多様な学習機会を設けます | 10 |
| 2 | 思いやりのこころを育む | |
| (1) | 人権啓発をすすめます | 11 |
| (2) | 男女共同参画・女性活躍をすすめます | 13 |
| (3) | 家庭教育を支え、応援します | 14 |
| (4) | 青少年をみんなで育成します | 15 |
| (5) | 結婚・就労・定住を支え、応援します | 16 |
| 3 | 暮らしを支える学びの推進 | |
| (1) | 超高齢社会に対応した生涯学習をすすめます | 17 |
| (2) | 身近な生活課題や今日的課題の学習を支援します | 18 |
| 4 | スポーツ・レクリエーション活動を広める | |
| (1) | 生きがいづくりと健康寿命をのばす生涯スポーツなどをすすめます | 21 |
| (2) | 生涯スポーツなどによる地域活性化をすすめます | 22 |
| (3) | 社会体育施設の適正な維持と整備 | 23 |
| 5 | 地域文化の継承と創造 | |
| (1) | 芸術・文化活動をすすめます | 24 |
| (2) | 伝統文化活動の保存と継承を支援します | 25 |
| (3) | 自然を生かした郷土づくりをすすめます | 26 |
| (4) | 地域資源を生かした誇れるまちづくりをすすめます | 27 |
| ● | 資料編 | |
| | 【資料1】佐用町生涯学習推進体制 | 28 |
| | 【資料2】計画策定の取り組み経過 | 29 |



一般公開用として世界最大級の望遠鏡
「なゆた」の学習



世界最高性能の研究施設
理化学研究所「SACLA」での学習



佐用保育園保護者会主催のどろんこ遊び



さようウォークのようす

1 佐用町の概要

本町は、兵庫県西部に位置し、総面積は307.44平方キロメートルで兵庫県の約3.7%を占めています。中央を清流・千種川が貫く緑豊かな中山間地域で、町域の多くを山林が占める一方、大撫山には世界最大級の公開望遠鏡『なゆた望遠鏡』を備えた西はりま天文台があり、南部にはSPRING-8やSACLA、先端医療機関が集積する播磨科学公園都市が広がるなど、豊かな自然環境と最先端の科学技術が共存しています。

【歴史的特性】

古くから出雲街道と因幡街道が交差する交通の要衝として栄え、江戸時代には平福・佐用・三日月の三つの宿場が置かれました。特に平福宿の川沿いに建ち並ぶ土蔵群などは、往時の面影を色濃く残しています。また、平成29年に国の史跡指定を受けた利神城跡をはじめ、古代から近世に至るまで、仏像・工芸品・農村舞台・石造物・古文書など多彩な歴史遺産が町内各地に点在しています。



国指定史跡 利神城跡

【自然資源】

本町は氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角をなし、全国名水百選の千種川とその支流などが南北に流れています。清流が育むホタルや、満天の星、大撫山から眺める雲海など、中山間の自然が織りなす美しい風土が魅力です。他にも、日本の棚田百選に選定されている乙大木谷の棚田や全国農村景観百選に選定されている南光地域のひまわり畑などの景観に加え、県天然記念物の大イチョウや南光の大イトザクラ、三日月の大ムクなどの巨木も、地域の貴重な財産として大切に守り継がれています。



佐用町の豊かな自然をモチーフにした観光イメージキャラクター「おさよん」

2 第3期生涯学習推進計画策定の趣旨

「生涯学習」とは、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習を指し、その成果が適切に評価される社会の実現が求められています。教育基本法第3条でも、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための理念として規定されています。

近年、デジタル技術や生成 AI の進化により利便性が向上した反面、人間関係の希薄化や孤独・孤立といった課題も顕在化しています。これからの社会教育には、知識の習得だけでなく、人々のつながりを再生し、心身の健康（ウェルビーイング）を高める役割が強く求められています。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域コミュニティの維持や活性化は喫緊の課題です。町民の学習ニーズやその手段も、個人の充実から地域課題の解決や多世代交流まで、多様化・高度化しています。

こうした変化を踏まえ、人生 100 年時代（※1）と言われる中、学びを通じて人と人がつながり、互いに支え合う持続可能なまちづくりを推進するため、今後の指針となる「第3期佐用町生涯学習推進計画」を策定します。



芋掘りを通じた世代間交流
(石井地域づくり協議会)

※1 人生 100 年時代

英国の学者が提唱し、今や定着した言葉です。ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳まで生きるとされています。長い人生を豊かに過ごすには、学校教育だけでなく大人になってからの「学び直し（リスキリング）」など、生涯学び続ける姿勢がカギとなります。

年齢を問わず多様な働き方や生き方が尊重され、全ての人が個々の「ウェルビーイング（幸福）」を追求しながら活躍し続けられる社会づくりが、今の私たちにとっての大切なテーマとなっています。

3 計画の位置づけ

本計画は、「佐用町第2次総合計画」、「第4期佐用町教育振興基本計画」及び町が策定する各種計画との整合性を図り、生涯学習推進上の現状と課題の解決に向けた取り組みとともに、佐用町第2次総合計画に掲げる将来像『絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷 ～わたしたちの手でつくる わたしたちのまち 佐用～』を実現するために、町民と行政の協働による自主的な生涯学習推進の基本的な方向を示すものです。



上位計画の「佐用町第2次総合計画」と「第4期佐用町教育振興基本計画」

4 計画の期間

本計画の推進期間は、令和8年度から令和12年度末までの5か年とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化などを考慮しながら見直しを図ります。

| R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|---------|-------|---------|----|----|----|-------|---------|----|-----|-----|-----|
| 第1期推進期間 | | | | | | | | | | | |
| | 計画見直し | 第2期推進期間 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 計画見直し | 第3期推進期間 | | | | |

5 第3期生涯学習推進計画がめざすもの

生涯学習は、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動のほか、各個人が趣味やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、様々な知識や技術の習得を自発的に行う活動です。さらには、持続可能な社会づくり、人権意識の向上、防犯・防災、デジタル社会への適応、地域共生社会の構築などの現代社会の課題についても学び、社会の一員としての自覚を深めることも大切な学習です。

また、まちづくりは「人づくり」であり、その基盤となる生涯学習は、こころ豊かな地域社会を築くためには欠かせない取り組みの一つです。町民一人ひとりが「学び」を通じて、日々変化し、多様化する社会に対応し、生涯にわたって健康で生きがいのある生活を送ること、そして自己の学習成果が地域社会に還元され、好循環を生むような「地域づくり」が求められます。

佐用町は、生涯学習を通じて、その成果を生かし、地域社会を共に創り上げていくまちづくりをめざしていきます。



学習した成果を
子どもたちの体験活動へ還元
(三日月陶作グループの活動)

●第2章 ライフステージに応じた学習の支援

1 乳幼児期

周囲の愛情の中で情緒や生活習慣を育み、人格の基礎を培う重要な時期です。近年は少子化による交流減少や親の孤立などが課題となっています。そのため、親教育の充実とともに、高齢者を含む多世代や男女が協力し、地域全体で子育てを支える環境づくりを推進します。



2 青少年期

心身が大きく変化し、自立に向かう多感な時期です。集団生活で社会性を養う一方、自己肯定感の揺らぎなど特有の悩みも抱えます。そのため、家庭・学校・地域が連携し、ボランティアや異世代交流など多様な社会参画の機会を提供することで、自立心と豊かな人間性を育む健全育成を推進します。



3 成人期

仕事・家庭・地域で中心的役割を担う人生最長の時期です。多忙な中でストレスや健康課題に向き合い、社会変化に対応する学び直しやワーク・ライフ・バランスの充実が求められます。公私共に生きがいを持ち、自分らしく自己実現が図れるよう、多様な活動や学習機会の提供を推進します。



4 高齢期

人生100年時代を迎え、第二の人生として新たなスタートを切る時期です。健康や孤立の不安がある一方、豊富な知識や経験を地域へ還元する役割も期待されます。心身の健康づくりや仲間との交流を通じて健康寿命を延ばし、地域社会の絆の要として活躍できるよう、生きがいづくりを支援します。



●第3章 施策の体系

1 総合計画などとの関係

【第4期佐用町教育振興基本計画（令和7～11年度）との関係】

『佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり』

基本方針 1

予測困難な時代を生き抜く力を
育む教育の推進
(7) 人生100年を通じた学びの
推進

基本方針 2

すべての子どもたちが
自分らしく安心して
過ごせる学校・家
庭・地域等の構築

基本方針 3

安心・安全で質の高い
学びを実現する教育環
境の整備・充実

【佐用町第2次総合計画（平成29～令和8年度）との関係】

『絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷』
～わたしたちの手でつくる わたしたちのまち 佐用～

基本目標 1

活力と交流あふれる
きらめきの郷づくり

基本目標 2

自然と歴史・文化を
守り生かす きらめ
きの郷づくり

基本目標 3

未来を支える人を育む
きらめきの郷づくり

- 佐用を担う人を育て自己実現を支える
- 1. よりよい教育環境の整備
- 2. 生涯学習の振興
- 3. 生涯スポーツ・レクリエーション
活動の振興
- 4. 地域文化の継承と創造活動の振興

基本目標 4

絆で安心を築く
きらめきの郷づくり

基本目標 5

安全で快適な暮らし
を創る きらめきの
郷づくり

基本姿勢 1

協働と共生による きらめきの郷づくり

- こころの共生社会を実現する
- 1. 人権教育
- 2. 男女共同参画

基本姿勢 2

連携と効果的な行財
政運営による きら
めきの郷づくり

第3期 佐用町生涯学習推進計画

2 生涯学習推進施策の体系

第2期計画の施策体系を踏まえ、上位計画との関係性や社会情勢、新たな課題などを考慮し、本計画の施策体系は次のとおりとします。

基本理念

学ば
×
つな
がる
||
ま
ご
ろ
豊
か
な
人
・
ま
ち
ふ
る
さ
と
佐
用

推進目標

1 多様な学びの場の提供

2 思いやりの
こころを育む

3 暮らしを支える
学びの推進

4 スポーツ・レクリエーション活動を広める

5 地域文化の継承と創造

施策

- (1) さまざまな主体の連携による生涯学習をすすめます
- (2) 多様な学習機会を設けます

- (1) 人権啓発をすすめます
- (2) 男女共同参画・女性活躍をすすめます
- (3) 家庭教育を支え、応援します
- (4) 青少年をみんなで育てます
- (5) 結婚・就労・定住を支え、応援します

- (1) 超高齢社会に対応した生涯学習をすすめます
- (2) 身近な生活課題や今日的課題の学習を支援します

- (1) 生きがいづくりと健康寿命をのばす生涯スポーツなどをすすめます
- (2) 生涯スポーツなどによる地域活性化をすすめます
- (3) 社会体育施設の適正な維持と整備

- (1) 芸術・文化活動をすすめます
- (2) 伝統文化活動の保存と継承を支援します
- (3) 自然を生かした郷土づくりをすすめます
- (4) 地域資源を生かした誇れるまちづくりをすすめます



●第4章 施策の展開

1 多様な学びの場の提供

(1) さまざまな主体の連携による生涯学習をすすめます

生涯学習を継続的・発展的に進めるため、町行政の組織はもちろんのこと、地域を基盤とした推進も大切です。町行政では、推進本部やワーキングチームを組織し、本計画を総合的に進めます。また、町民の代表からなるまちづくり推進会議（生涯学習・スポーツ部会）とともに、自治会、地域づくり協議会や学校などとも連携し、町民の皆さんとともに生涯学習をすすめ、活動を通じて、各種団体や地域組織などの自主的で活発な運営につなげていきます。



「地域づくり協議会柔軟な最適化モデル事業」での話し合いの場

また、生涯学習施設の適正な維持と整備を図り、だれもがいつでも生涯学習に取り組めるよう努めます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|--------------------------|--|--------------------------------|
| ①だれもがいつでも学べる生涯学習の基盤を整えます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町行政を横断する生涯学習推進体制の構築 生涯学習施設の適正な維持・管理 生涯学習・社会体育指導者の組織化による研修会などへの支援 広報紙や防災行政無線、佐用チャンネル、町公式LINEやSNSなどによる情報提供 テレワークやオンラインなどによる情報環境の活用と普及 社会教育士や社会教育主事などの計画的な養成・配置 | 生涯学習課 教育課 情報政策課 企画防災課 |
| ②町民との協働による生涯学習をすすめます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり協議会と自治会の連携と活動支援 地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援 「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（愛称：みん活）」 生涯学習や地域づくり関連団体などの活動支援及び後継者の育成 コミュニティスクールとの連携 学校支援ボランティア（保護者や地域住民）の確保と活用 生涯学習事業の推進に必要な人材情報の収集と整理 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 各支所 |

(2) 多様な学習機会を設けます

価値観やライフスタイルが多様化の一途にある中、世代やライフステージごとの学習課題や学習要素のニーズをとらえ、それぞれに応じた学習事業や、まちづくりに必要な学習機会を創り出すよう努めます。そのための情報は広報紙やSNSなど各種媒体を通じて広く発信するとともに、学んだ成果を地域活動や仕事で活かせるよう支援するほか、指導者の育成にも努めます。

また図書館では、紙による読書の推進はもちろん新たな読書や学習のスタイルに合わせ、さまざまな事業に柔軟に取り組み、暮らしに役立つ図書館をめざします。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|-------------------------------------|---|--|
| <p>①ライフステージに応じた多様な学習機会と情報を提供します</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における世代間交流 <ul style="list-style-type: none"> 〔・集落内における年中行事の継続支援 〔・地域の伝統芸能活動への支援 ・生涯学習課における学級・講座の充実 <ul style="list-style-type: none"> 〔・青少年、高齢者、女性、障がい者などを対象とした教室や講座の開催 〔・教養、趣味の教室の支援 〔・防災にかかる教育、講演会などの充実 〔・他部局と連携した講座・教室の開催 ・「暮らしに役立つ図書館」の構築と生涯学習事業や読書活動 <ul style="list-style-type: none"> 〔・家庭、保育園、学校、子育て支援センターでの読み聞かせ活動 〔・講座、講演会など各種行事の計画、実施 〔・図書館情報の発信（町行政内情報共有） 〔・他部局との連携による情報発信 〔・学校、福祉施設などへの訪問貸出 〔・図書館ボランティアの育成 〔・地域資料の収集、保存、活用 〔・電子図書の活用と支援 ・学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業 ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みんな活）（再掲） ・地域おこし協力隊の活動とPR ・地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援（再掲） <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町職員などによる各種出前講座 ・各種媒体を活用した学習情報の提供 ・地域づくり協議会などへの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 〔・生涯学習事業の紹介・案内 〔・自治会、協議会、各種団体の活動事例紹介 | <p>生涯学習課 教育課 総務課 情報政策課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課 各支所</p> |

2 思いやりのこころを育む

(1) 人権啓発をすすめます

だれもが安心して暮らせる佐用町をつくるため、一人ひとりがお互いの人権を大切にすることは、その基盤になるものです。社会が大きく変わり、人権意識が希薄になりがちな昨今、従来からの人権課題に加え、SNSなどによる人権侵害も多く見受けられます。

お互いの人権を尊重し合う社会をめざして、講演会や研修などさまざまな啓発活動を通じて人権への理解を深めるほか、情報リテラシーを高めていきます。また、性別や国籍、文化の違いなど多様な個性を認め合い、だれもが暮らしやすいまちづくりをめざします。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|---|
| ①一人ひとりが大切にされ、尊重される社会をつくりま | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育、こころの教育の取り組み ・ 地域や職場での人権教育 ・ 性の多様性に関する学習 ・ 新たな感染症への正しい理解 ・ 地域でのあいさつ、声かけ、見守り等による孤立を防ぐ取り組み ・ 地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組み ・ インクルーシブ教育（※2）と社会的弱者の権利擁護（虐待防止や尊厳ある暮らしの実現） <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育研究会、研修会など ・ 人権擁護委員による人権相談や講話 ・ 人権まちづくりフェスタ（ポスター、作文コンクール） ・ いのちの授業や虐待防止講演会 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課 |
| ②人権文化の推進運動に取り組みます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員による啓発活動 ・ 広報媒体を通じた人権啓発 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権まちづくりフェスタ（再掲）（ポスター、作文コンクール） ・ 人権文化をすすめる町民運動推進会議 | 生涯学習課 教育課 情報政策課 企画防災課 |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| <p>③地域での人権啓発活動に取り組みます</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解、多文化共生事業 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地域づくり協議会など各団体にて視聴覚資料（DVD など）を活用した人権啓発研修、講座 ・障がい者社会学級 ・地域リーダー育成研修事業 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 各支所</p> |
|---------------------------|--|--|



日本語学校オープンスクールのような



保育園での人権教室（紙しばい）のような

※2 インクルーシブ教育

障害がある子もいない子も、地域の学校で同じ時間を過ごし、共に学ぶこと。ただ同じ教室にいただけでなく、一人ひとりの「得意・不得意」や「困りごと」に合わせて、教え方や環境を工夫（合理的配慮）することで、誰もが「自分はこのにいていいんだ」と安心できる学校をつくること。

子どもたちが互いの違いを認め合い、支え合う心を育むための教育。

(2) 男女共同参画・女性活躍をすすめます

家庭や地域、職場において、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮するためには、固定的な男女の性的役割意識を変え、個人としての尊厳と男女平等の意識を高める必要があります。

このため、地域や職場での女性の登用率向上と並行して、男性の意識を変えるなど、意識啓発や学習機会の提供につとめます。また、女性の活躍をさらに後押しするため、社会ニーズに応じた保育体制を整えます。他にも、結婚や出産などにより離職を余儀なくされた女性向けの再就職に向けた情報提供や、地域などで活躍する女性や団体の活動を支援するなど、多様な生きかたを応援します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|-------------------|---|---|
| ①女性の社会参加・活躍をすすめます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進計画（女性活躍推進計画） ・各種委員会などの女性の登用率の向上 ・女性リーダーの養成 ・女性の就労支援事業の推進と相談業務の充実 ・女性団体の育成と活動支援 ・女性消防団員確保等、消防団機能拡充事業の研究と実践 ・ニーズに応じた保育体制の整備 ・子育て支援事業の推進と相談業務の充実 <p>開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー | 生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 健康福祉課 商工観光課 |
| ②男女共同参画をすすめます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場や地域における意識啓発 ・地域組織などでの女性の登用率の向上 ・ワーク・ライフ・バランス ・女性の就労支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） ・子育て支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） | 生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 商工観光課 |

(3) 家庭教育を支え、応援します

多様なメディアやSNSによって、さまざまな子育ての情報が簡単に手に入る一方、少子化や核家族化などの家庭環境の変化やコロナ禍の影響により、祖父母の経験や子育て先輩ママとの情報交換など、交流や体験伝承の機会が少なくなり、孤立や不安を感じる保護者が増えてきています。

そのため、子どもがのびのびと育つよう、保護者が安心して子育てできる環境を整えます。また、固定的な性別の役割意識にとらわれず母親も父親も育児に取り組むことや、祖父母世代や地域の人々、職場の理解やあたたかい交流も欠かせません。町では人と人がつながるきっかけづくりや環境を整えるとともに、相談や関係機関の連携にも一層取り組みます。

また、家庭生活で身につけるべき基本的な生活や学習習慣の確立など、子どもに必要な家庭教育の知識を保護者などが積極的に学ぶ機会や情報提供に取り組み、家庭教育力向上を図ります。



ママプラザでの活動（いずみ会との交流）

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|--------------------|--|--------------------------------|
| ①家庭教育を多方面から支えます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町子育て支援センターの機能充実 ・家庭教育支援事業 ・ひとり親（母子、父子）家庭への教育支援 ・子育て支援ボランティアの養成と「ファミリーサポート」事業 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援講演会、祖父母世代への子育て教室 ・ママプラザ（地域子育て支援拠点事業）の運営 | 生涯学習課 教育課 健康福祉課 |
| ②地域での子育て支援の充実を図ります | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を生かした子育て支援事業 ・各種健診、健康相談などを通じた支援 ・関係機関の連携及び情報共有による支援 ・子育て支援ボランティアの養成と「ファミリーサポート」事業の推進（再掲） ・子育て支援員の育成と活動支援 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談窓口の開設と訪問支援事業の実施 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 |

(4) 青少年をみんなで育てます

次代を担う子どもたちをこころ豊かですこやかに育むためには、子育て世代や家庭だけでなく学校や地域づくり協議会など、あらゆる機関や世代が協力し合うことが必要です。親子が共に学ぶ機会や、地域での体験事業や世代間交流などを通じた青少年の見守りのほか、指導者の育成を図り、地域の人材と教育力の向上をめざします。また、インターネット利用の低年齢化に対応し、ネットリテラシーの学習もすすめます。

青少年期は、さまざまな体験を通じて心身ともに成長し、社会性を身に付けていく時期です。体験事業やスポーツ活動・レクリエーションイベント、各種生涯学習施設を活用し、多様な体験の機会を提供します。



三日月木工教室（子ども体験くらぶ）のようす

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|----------------------|--|---|
| ①次世代を担う青少年の生きる力を育みます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験学習（「子ども体験くらぶ」など） ・国際理解や道徳教育の充実 ・読書活動など図書館事業の充実 ・青少年を対象とした社会体育団体の支援やスポーツ・レクリエーション事業の充実 ・キャリア教育 ・青少年健全育成リーダーの養成、育成 ・青少年団体やPTA、子ども会活動とそれらの連携 ・自然学校やトライやるウィークなどの体験活動 ・居場所事業や学童保育 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 |
| ②地域の教育力の向上につとめます | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親教育の充実 ・世代間交流の推進や地域文化の伝承 ・あいさつ、声かけ運動など見守りネットワークの構築 ・民生委員児童委員連絡協議会の活動支援 ・青少年健全育成に関する機関・団体の連携 ・コミュニティスクールの充実 ・学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業（再掲） <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動の実施（再掲） ・防犯や明るい社会づくりに向けたイベントの実施 ・メディアリテラシー（※20 ページ）向上の講座の実施 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課 |

(5) 結婚・就労・定住を支え、応援します

ライフスタイルが多様化する中、若い世代が佐用町に住み、働き、安心して子育てができるよう、働く場の創出や起業支援に加え、出会いのきっかけづくりや空き家活用など、結婚・子育て世代を総合的に支援します。

また、U・I・Jターン希望者向けにも移住体験を通じて佐用町のライフスタイルを体感してもらい、定住を促すとともに、増加する空き家の利活用にもつなげます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|----------------------|---|--|
| ①婚活を支援します | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活支援補助事業の普及と推進 <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の出会いサポート事業（出会いの機会を創出、応援） ・えん結び支援員や関係ボランティアサポーターのスキルアップ事業 ・地域資源を生かした婚活事業 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 |
| ②就労・結婚から子育てへと定住を図ります | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） ・若者サポートステーション実施などによる若者の就労支援 ・住宅支援事業の充実とPR（空き家バンク制度、町営住宅などへの入居、住居新築取得支援など）・U・J・Iターンの促進と滞在型体験事業との連携 ・町内で活動する若者グループとの連携 <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業承継・起業支援事業や就農・帰農支援事業 | 生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 商工観光課 |

3 暮らしを支える学びの推進

(1) 超高齢社会に対応した生涯学習をすすめます

超高齢社会・人口減少時代に入った日本において、ここ佐用町も少子・高齢化が進み、人口減少、特に生産年齢人口の著しい減少という現実に向き合っています。

しかし、「人生100年時代」と言われる昨今、子どもから高齢者までのすべての世代の人たちがいきいきと暮らすためには、各世代での学びと活動が大切です。高齢期においても一人ひとりが健康を維持しながら学びと活動を続け、積み重ねた経験を個々の生活はもちろん、住み慣れた地域で活かし、還元していくまちづくりが欠かせません。

町行政においても、健康、福祉、医療、介護などの部局が連携し、地域で活躍すること、またお互いに助け合い、支え合う地域活動を支援します。また、医療と介護の専門職との連携を深め、地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築につとめます。



佐用町高年大学 一般教養講座

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|-------------------------|--|--|
| <p>① 高齢者の学習活動をすすめます</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高年大学の運営とグループ活動への支援 ・ 高齢者の生涯学習活動 ・ 地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援（再掲） ・ 「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みん活）（再掲） ・ 災害時要支援者情報の収集と地域防災力の向上 ・ 高年クラブの活動支援 ・ 地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組み（再掲） ・ 健康診査やがん検診受診の啓発と事後指導 ・ 生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防 ・ 高齢者の健康相談、健康教室、フレイル予防（介護予防）事業 ・ 「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発 ・ 健康づくりに関するグループ・団体の活動支援 ・ 医療と介護の専門職の連携とスキルアップ ・ 「ライブラリハビリ」など、生涯読書の啓発 <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 終活教育 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課</p> |

(2) 身近な生活課題や今日的課題の学習を支援します

現代社会において、少子高齢化、防犯・防災、人権問題など、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。世界では情報化社会は高度化の一途を辿り、多様な課題を包括的に解決しようと取り組みが行われています。そうした中、「私たちがここでどう暮らすか」という視点に立ち、身近な生活の中で生じる課題や、今まさに直面している社会的課題を「自分ごと」として学び続けることは、これまで以上に重要になっています。生涯学習とは、防災や健康、子育てなど、身近な課題を「自分ごと」として捉え、学び合うことで、人と人とのつながりを深め、地域の力を育み、日々の暮らしをよりよくしていくための学びです。

佐用町では、誰もがこころ豊かでしあわせと思えるまちを目指して「縮充のまちづくり」を進めています。学びや気づきが世代や立場を超えて共有され、新たな活動や協働を生み出すことができるよう、学習機会を提供します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>① 身近な生活課題や今日的課題を学び、解決に向けた活動を推進します</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会相互協力(自治会事業の共有化や役員の合理化など) ・自治会統合に向けた支援(補助金制度の運用、統合協議のバックアップ) ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」(愛称：みん活)(再掲) ・地域おこし協力隊の活動支援とPR(再掲) ・佐用チャンネルやSNS、公式LINEなどの広報媒体を活用した情報の発信と共有 ・地域別人口シミュレーションの理解と活用 ・テレワークやオンラインなどによる情報環境の活用と普及(再掲) ・高速データ通信サービスの普及 ・家屋の耐震診断と防災意識啓発事業 ・自治会・自主防災組織の活動支援 ・将来を担う世代への平成21年台風9号災害の経験・教訓の継承 ・防災意識(わがこと意識)の啓発 ・防災知識の普及 ・災害時要支援者情報の収集と地域防災力の向上(再掲) ・分団統合や導入車両の小型化等、持続可能な消防団組織に向けた研究と実践 ・女性消防団員確保等、消防団機能拡充事業の研究と実践(再掲) | <p>生涯学習課 教育課 総務課 情報政策課 企画防災課 税務課 住民課 健康福祉課 高年介護課 農林振興課 商工観光課 建設課 上下水道課 議会事務局 各支所</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 姫新線、智頭急行智頭線の利用促進およびマイルール意識の醸成 ・ 公共交通事業の PR と利用啓発 ・ ごみ処理施設、上下水道施設の見学やりサイクル、環境学習 ・ 美しい星空や田園風景などを守る環境学習 ・ 大豆として全国初の地理的表示 (GI) 保護制度で登録された「佐用もち大豆」のブランド啓発 ・ 「佐用風土」ブランド啓発 ・ 「木材ステーションさよう」などを生かした林業振興 ・ 地域特産品の開発や農林業の活性化に向けた啓発 ・ 「佐用町水土里会」事業の普及 ・ 観光ボランティアガイドの育成と支援 ・ 福祉ボランティア活動支援 ・ 遊休地、遊休施設、空き家の有効活用 ・ 定住促進と空き家対策事業 ・ 危険空き家減少 ・ マイナンバーカードの普及と啓発 ・ 特定健康診査やがん検診受診の啓発と事後指導 ・ 生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防 (再掲) ・ 地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組み (再掲) ・ 高齢者の健康相談、健康教室、フレイル予防 (介護予防) 事業 (再掲) ・ 「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発 (再掲) ・ 健康づくりに関するグループ・団体の活動支援 (再掲) ・ 感染症予防等への正しい理解 (再掲) ・ 国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援 ・ 山城を生かした学習機会と地域文化の創出 ・ 学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業 (再掲) <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町職員などによる各種出前講座 (再掲) ・ 地域リーダー育成研修事業 (再掲) ・ 若者グループ活動応援事業 ・ メディアリテラシー (※20 ページ) 向上の講座 (再掲) ・ 高度情報化に対応する講座 (デジタルデバイド対策) ・ 避難所再編に向けた情報共有と協議 ・ 交通安全、防犯意識啓発事業 ・ 租税(納税)教室 ・ 持続可能な社会づくりに向けた学習 | |
|--|--|--|

| | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象とした出前講座 ・学校教育と連携した選挙啓発事業 ・県立佐用高等学校との連携：「地域と高校で育む人づくりプロジェクト」 ・議会の出前懇談会 ・学校等跡地利活用事業 ・いずみ会の活動支援、食育、健康教室 ・地域でのあいさつ、声かけ、孤立者ゼロ運動（再掲） ・終活教育（再掲） | |
|--|---|--|

【脚注・関連ワード】

※ メディアリテラシー

インターネットやテレビ、新聞に加え、生成 AI（人工知能）など多様なメディアから得られる情報を鵜呑みにせず、「本当に正しいか」「誰が何のために発信したか」を自ら考え、見極める力のこと。

また、情報を読み解くだけでなく、SNSなどで自ら情報を発信する際にも、ルールやマナーを守り、責任を持って活用する能力も含まれます。

** Society 5.0（ソサエティ 5.0）：超スマート社会

インターネットや AI（人工知能）の力を借りて、経済発展だけでなく、私たちの暮らしにある課題解決に役立て、だれもが快適に過ごせる社会をめざす考えかた。

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に提供することで、年齢や地域などの制約を乗り越え、誰もがいきいきと生活を送ることができる未来をめざします。

※狩猟（1.0）、農耕（2.0）、工業（3.0）、情報（4.0）に続く 5 番目の新しい社会の姿（Society 5.0）とも呼ばれます。

** SDGs（エスディーゼーズ）：持続可能な開発目標

「誰一人取り残さない」を合言葉に、貧困、飢餓、健康、教育、気候変動など、世界が抱える課題を 2030 年までに解決しようとする、国連が決めた 17 の国際目標のこと。国や企業だけでなく、佐用町に暮らす私たち一人ひとりが、身近な生活の中でできることから取り組むことが求められています。

4 スポーツ・レクリエーション活動を広める

(1) 生きがいつくりと健康寿命をのばす生涯スポーツなどをすすめます

心身ともに健康であることは、充実した人生を送るための基盤です。生活環境や食生活のさまざまな情報が飛び交う現代において、健康づくりへの関心はより高まっています。町行政では、生涯にわたって元気に暮らせるよう、ライフステージに応じた各種健康づくり教室などの開催をすすめていきます。

特に、高齢化率が高い本町において、健康寿命を延ばしていくことは重要な課題です。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中、住民主体で取り組める体操などは身近な地域コミュニティの中で無理なく続けられるよう支援します。また、高年クラブや高年大学ではスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われており、これらを支援することで高齢者の生きがいと健康づくりを支えます。

その他、生涯スポーツの普及を通じて、全世代における一人ひとりの健康と生きがいつくりを支援します。



町内各地で行われるグラウンドゴルフ

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>①スポーツ・レクリエーション活動で、生きがいつくりと健康づくりをすすめます</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体カテストの普及 ・スポーツ・レクリエーションなどの普及 ・スポーツ・レクリエーション情報の提供 ・高年クラブなどでの各種スポーツ・レクリエーション活動の支援 ・「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発（再掲） ・健康づくりに関するグループ・団体の活動支援（再掲） ・中学校部活動の地域展開に向けた支援 <p>開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員などの指導者のスキルアップ研修 ・町民プールでのスイミングスクールや体験会、記録会など ・生きがいと健康づくりにつながる講座 ・ハイキングやウォーキング、サイクリングイベント | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課 商工観光課</p> |

(2) 生涯スポーツなどによる地域活性化をすすめます

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健全な発達、健康や体力の保持・増進などの効果のほか、仲間づくりやコミュニケーションを図るうえでも有効です。特にだれもが気軽にとりくめる競技では、地域住民の交流やつながりづくりにも効果が期待されます。町行政では、ライフステージや健康状態、能力に応じて、気軽に生涯スポーツに取り組む機会や情報提供に努め、地域コミュニティの活性化につなげます。特に、次世代を担う子どもたちの活動を地域全体で支え、指導者やスポーツ団体と手を取り合うことで、継続的にスポーツを楽しめる土台を築いていきます。

また、スポーツに親しむ人口の増加をめざすほか、スポーツ団体への支援や指導者の養成によって、子どもから高齢者まで、継続性のあるスポーツ活動や競技力の向上を支援します。



パタンク大会のようす

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|---|--|--|
| <p>①ふれあいを育むスポーツ・レクリエーション活動を推進します</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ推進計画 ・地域の交流を深めるスポーツ活動 ・スポーツ・レクリエーションなどの普及（再掲） <p>開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民プールでのスイミングスクールや体験会、記録会など（再掲） ・スポーツ推進委員やスポーツ協会主催の各種スポーツ教室、大会などの開催・支援 ・各種スポーツ大会・イベントの開催・支援 ・身体障がい者スポーツ大会の開催 ・地域住民などの運動会・スポーツ大会の開催・支援 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課</p> |
| <p>②スポーツ・レクリエーション活動普及のための人材などの育成と支援をします</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体、グループの活動支援 ・スポーツクラブ21の活動支援 ・スポーツ・レクリエーション情報の提供（再掲） <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員などの指導者のスキルアップ研修（再掲） ・功労者表彰などの顕彰制度運用による激励と支援 | <p>生涯学習課 教育課</p> |

(3) 社会体育施設の適正な維持と整備

誰もがいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、町民体育館や学校体育館をはじめとする各種スポーツ施設の適正な維持・整備に努めます。

また、活動の中核施設として、上月体育館及びグラウンド、南光スポーツ公園、さらには町民プールの利用を促進します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|----------------------|--|-----------------------|
| ①気軽に活動できる環境づくりをすすめます | 推進 ・各種スポーツ施設の適正な維持・整備 ・貸出用スポーツ用具の充実 ・学校体育施設の開放 | 生涯学習課 教育課 三日月支所 |



さまざまな大会で利用されている
上月体育館



年間を通じて水温 30℃の温水で泳げる
町民プールあめんぼ

5 地域文化の継承と創造

(1) 芸術・文化活動をすすめます

芸術や文化にふれることは、生活に潤いをもたらし、豊かな人間性を育みます。佐用町では、文化協会や美術協会をはじめ、地域での創作活動やサークル活動が行われています。

グループの大小によらず芸術・文化活動を支援し、人と人とのつながりを後押しします。また、すぐれた作品を観賞できる機会を提供することで、芸術や文化がより身近にある暮らしを創出します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|----------------|--|---------------------|
| ①芸術・文化活動を支援します | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術、文化情報の収集と提供 ・芸術、文化団体の活動支援と育成 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おりひめ文化ホールやスピカホールでの芸術、文化事業 ・学びの成果を発表する文化祭や美術展 ・役場庁舎やさよう文化情報センターなどを利用した各種活動団体の作品展の開催支援、および町自主事業の作品展 | 生涯学習課 教育課 各支所 |



さよう文化祭 芸能発表



佐用郡美術展

(2) 伝統文化活動の保存と継承を支援します

地域の歴史や文化を理解することは、地域への誇りと愛着を育みます。佐用町には、長い時間をかけて伝えられてきた文化財や伝統芸能が息づき、それらが地域の資源となり、私たちの暮らしに深みを与えています。

これらの貴重な資源を守りつないでいけるよう、保存・伝承活動をすすめます。伝統芸能の後継者育成のほか、映像による記録の保存・活用にも努めます。

国史跡「利神城跡」と平福の町並み、町内各地にある歴史的な資源を生かし、まちづくりをすすめます。また、西播磨地区に多く点在する山城を、近隣自治体や兵庫県などと連携しながら活用し、学習の機会につなげます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|--|
| <p>①地域文化の保全と継承活動を支援します</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能や年中行事の調査記録 ・伝統的な芸能、技術、工芸などの後継者の育成支援 ・ボランティアガイドの育成と支援 (再掲) ・国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援 (再掲) ・山城を生かした学習機会と地域文化の創出 (再掲) ・学校や地域による郷土史学習の充実 ・文化伝承団体への活動支援 ・文化遺産、文化財の管理整備 ・地域の郷土芸能などに親しむ事業 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域史や古文書講座 ・歴史資料館や郷土館での企画展 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 各支所 情報政策課</p> |

上月城まつりのようす
(上月地域づくり協議会)



(3) 自然を生かした郷土づくりをすすめます

佐用町は、清らかな野山や川、美しい星空など、豊かな自然であふれています。これらをフィールドに、五感を使って自然と親しみ、体験を重ねる中で、自然を慈しみ、郷土を愛するところを育むための学習機会を提供します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|--|
| <p>①自然環境を生かした学習機会を提供します</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全や自然環境に親しむ学習機会の提供 ・花いっぱい運動 ・水辺の環境を考える活動や事業の支援 <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保護と木に親しむ事業 ・農業体験促進事業を通した都市住民との交流 ・自然環境と地域特性を生かした自然学校 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課 住民課 農林振興課 建設課</p> |



千種川の水生生物観察



チチコつり大会 in 船越 (子ども体験くらぶ)

(4) 地域資源を生かした誇れるまちづくりをすすめます

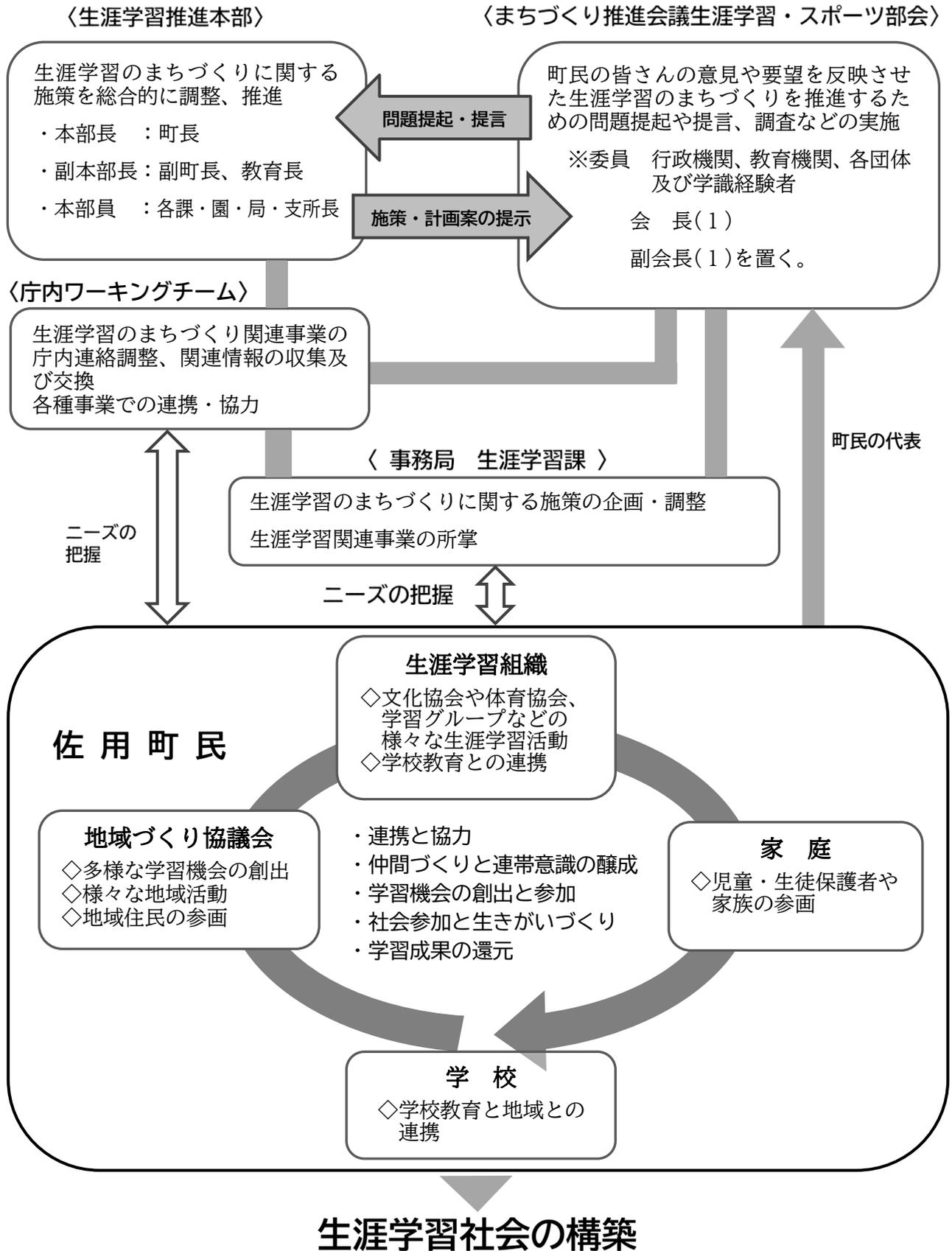
佐用町には、歴史ある旧跡や豊かな自然景観など、多くの名所があります。西日本有数のひまわりの町としても認知度は高く、多くの観光客が訪れるほか、世界最大級の公開用天体望遠鏡を有する兵庫県立大学西はりま天文台、播磨科学公園都市には SPring-8 や SACLA など世界最先端の研究施設があります。

これらの世界に誇る貴重な研究機関とともに、自然景観やさまざまな歴史資源についても、町内のみならず近隣自治体や兵庫県とも連携しながら、郷土の魅力を深く学べる場として生かしていきます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課 |
|--------------------------------|---|--|
| <p>①地域の資源を生かしたまちづくりをすすめます</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の利活用と学びを通じた誇りの醸成 ・地域づくり協議会や自治会との連携推進と活動支援(再掲) ・地元農産物を生かしたメニューや特産品の開発 ・空き家や遊休地の有効活用 ・大豆として全国初の地理的表示(GI)保護制度で登録された「佐用もち大豆」のブランド啓発(再掲) ・「佐用風土」ブランド啓発の推進(再掲) ・佐用高校の「さよたま」を活用した取組 ・伝統的な芸能、技術、工芸などの後継者の育成支援(再掲) ・ボランティアガイドの育成と支援(再掲) ・国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援(再掲) ・山城を生かした学習機会と地域文化の創出(再掲) <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け体験事業「子ども体験くらぶ」 ・美しい星空の学習や世界最大級の公開望遠鏡「なゆた望遠鏡」などを活用した天体観望会 ・世界有数の研究施設 SPring-8、SACLA などを生かした学習機会の提供 | <p>生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 商工観光課 農林振興課</p> |
| <p>②地域の人材が活躍できるまちづくりをすすめます</p> | <p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者の支援と活動環境の整備 ・国際交流、多文化共生への支援 ・観光案内や日本語ボランティアとの連携 ・外国語指導助手や日本語学校との連携 ・地域づくり協議会での地域人材の活躍支援 ・地域おこし協力隊の活動支援と PR(再掲) <p>実施・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人とのネットワーク構築事業の実施 | <p>生涯学習課 教育課 企画防災課</p> |

【資料 1】

佐用町生涯学習推進体制



【資料 2】

計画策定の取り組み経過

| 日 程 | 会 議 | 内 容 |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 令和7年 10月 2日 (金) | ・まちづくり推進会議 ・生涯学習・スポーツ部会① | ○まちづくり推進会議：ワーク、講座 部会：顔合わせ |
| 11月27日 (木) | ・生涯学習推進計画 ワーキングチーム① | ○第2期生涯学習計画の仮素案の検討 |
| 12月15日 (月) | ・まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会② | ○生涯学習推進計画改定に向けたグル ープワークの実施 |
| 12月22日 (月) | ・生涯学習推進計画 ワーキングチーム② | ○グループワークを受けた計画項目検 討 |
| 1月14日 (水) | ・まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会③ | ○生涯学習推進計画改定に向けたグル ープワークの実施 |
| 2月25日 (水) | ・定例教育会議 | ○計画案の内容と経過報告など |
| 令和8年 3月 9日 (月) ～16日 (月) | ・意見募集 (パブリックコメント) | ○広く素案を公開しての意見募集 |
| 3月24日 (火) | ・町議会全員協議会 | ○計画最終案の内容と経過報告など |

●グループワーク（第1回）

令和7年12月15日実施

1. 目的

第3期生涯学習推進計画を作成するにあたり、まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会の意見を反映するために実施する。

2. ワーク内容 ワークショップ形式で意見交換を行う。

①ワーク【個人】（10分）

ワークシート（A4）に気楽に、思いつくまま書き込んでみてください。

Q1. 佐用で暮らしていて「これ好きやなあ」と思うもの、こと

Q2. 一度きりの人生を楽しく生きるとして、「こんな時間・こんな場」がもっと増えたらいいな、と思うこと

Q3. 「楽しく学ぶ」と聞いてイメージすること

②グループワーク（15分）

一人ずつ、Q1～3で書いた中から特に「これだけは言いたい！」ことを中心に、1人2～3分で話してみてください。

↓

聞きながら、「いいなあ」「共感するなあ」と思ったキーワードを、ピンクのふせんに書いて模造紙に貼ってください。

③グループワーク（2分）

模造紙を見て、「うちのグループはこんなキーワードが多いなあ」を話し合ってみてください。

④発表・情報共有

グループごとに3分程度で内容を発表して、情報を共有しましょう。

⑤個人ワーク（10分）

それぞれ「気になるキーワード」を3つまでふせんに書き出してください。ピンクのふせんから選んでも、ホワイトボードから選んでも、自由に書き出していただいてもかまいません。

青いふせんに書いて、模造紙に貼ってください。



↑ グループワークのようす ↓

⑥グループワーク（15分）

グループ内でふせんを模造紙に貼りながら、キーワードと選んだ理由を1人2～3分で話してみてください。



⑦発表・情報共有

グループごとに3分程度で内容を発表して、情報を共有しましょう。

出されたキーワード きっかけづくり 人と人のつながり 交流 コミュニティ 一生勉強
学び 主体性のある 居場所づくり 郷土愛 佐用らしさ 攻めと守り
自分のやりたいことをやる 自然 デジタル・AI 趣味 つながり 飲み食いする場 健康
地域でのつながり ふるさと ふれあいの機会 夢 ジム 楽しさ 生涯学習

●グループワーク（第2回）

令和8年1月14日実施

1. 目的

第3期生涯学習推進計画を作成するにあたり、まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会の意見を反映するために実施する。

2. ワーク内容 ワークショップ形式で意見交換を行う。

①ワーク [個人] (15分)

ふせんを使い、キーワード（理念の素材）を分類してみてください。

Must（必須） / Nice（あるとよい） / Not now（今回は入れない）

②グループワーク (20分)

どんな思いでそのワードを選んだか、かんたんに紹介しながらふせんを模造紙に貼ってください。

Must（必須） / Nice（あるとよい） / Not now（今回は入れない）

③グループワーク (15分)

グループで核となる言葉を3つ選んでください。

④発表・情報共有

グループごとに発表をお願いします。

⑤グループワーク (15分)

グループで、核となる言葉を取り入れて、理念（文章）を作ってください。

⑥発表・情報共有

グループごとに発表をお願いします。

第1回部会、庁内ワーキングチームのワークによって抽出されたキーワード↓

つながり・対話・交流
 学び・人づくり・成長
 楽しさ・ポジティブな暮らし・人生観
 地域愛・誇り・ふるさと・佐用らしさ
 次世代・世代間交流 自然・田舎の暮らし
 デジタル・AI 安心・安全 夢・挑戦
 日々の暮らし・健康・人生観 縮充
 コミュニティ・つながり・地域活動・場づくり



↑ グループワークのようす ↓



グループワーク結果のイメージ

模造紙

| Must | Nice | Not Now |
|------|------|---------|
| | | |
| | | |

「私たちの夢」

私たちはいつも考える。
もうちょっと広い道がほしいな、
すぐにいたんでしまう土の橋のかわりに
鉄ぎんの橋がかけたいなあ、
部落に一つずつぐらい
電話もほしいし
できたら山にトンネルをぶちあけて
村にいつも新しい風が通り抜けるようにしたいなあ。
そのためには、
もつともつと農業のやり方も考えて、
村を豊かにする方法を考えねばならぬなあ
また もつともつと勉強して
しっかりした考えをもつようにも
ならなければならぬだろう
だけど それといっしょに
みんなが 手をつなぎ
一人の喜びをみんなも喜び
一人の悲しみをみんなも悲しみ
わけあい 力になりあい
うらみやねたみや我利々々をふきとばし
いばつたりいばられたりすることをなくし、
ばかにしたり、ばかにされたりすることをなくし、
男も女も としよりも こどもも
どんなしごとをする人も
思うぞんぶん生きられるような
そんな村にすることは
もつともつと大事だなあ
私たちは
いつもそう思う

東井義雄著「村を育てる学力」 明治図書 1957年刊より

●東井 義雄（とうい よしお）

1912年兵庫県生まれ。八鹿小学校、姫路学院女子短期大学、兵庫教育大学大学院講師などを務め、1987年に教員生活を終える。教育実践に対し、パスタロッチー賞（広島大学）など受賞。1991年、79歳で逝去。



第3期佐用町生涯学習推進計画

令和8年3月

佐用町教育委員会事務局生涯学習課
〒679-5301

兵庫県佐用郡佐用町佐用 2585

TEL : 0790-82-3336

FAX : 0790-82-0313

URL : <https://www.town.sayo.lg.jp/>